



Title	シンポジウム・セミナー II : 第2回北海道ダイアログ 東アジアにおける市民社会対話
Citation	年報 公共政策学, 8, 11-19
Issue Date	2014-05-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/59386
Type	bulletin (other)
File Information	ASSP8_003.pdf



[Instructions for use](#)

シンポジウム・セミナーII：

第2回北海道ダイアログ

東アジアにおける市民社会対話

2014年2月16～17日の2日間にわたり、北海道大学公共政策大学院附属公共政策学研究センター東アジア研究所主催で「第2回北海道ダイアログ」が開催された。当ダイアログは、日本、韓国、台湾、中国という東アジア地域の4つの市民社会を代表する民間研究者・言論人が集まり、この地域が直面する共通の、共時的な問題について相互理解を深め、信頼を醸成し、下から東アジアの地域秩序を作り直す中長期的試みである。それは、この地域の専門家、知識人が、領土、歴史、ナショナリズム、政治体制の違いなどから免れ得ない「国家」のディスコースから等しく距離を置き、この地域にとともに生活する一人ひとりの「市民」として、あるべき市民社会の姿を共に考え、共通の価値、目標、理想を模索し、追求していくプロセスでもある。

昨年の第1回会合では、環境運動、労働運動、社会運動、ジェンダー、そしてネット社会といった多様な問題群を扱ったが、今回は「メディア、ネット、市民社会と権力」に焦点をしばり、政治的言論空間を形成するこれら4つの力の相互関係について、学術的視野からのみならず、メディアや社会運動の最前線の視座も含め、多角的な議論を行った。

以下、このダイアログにおける報告及びパネルディスカッション（コメント・討議）の概要を掲載する。

開催日程：2014年2月16～17日

主催：北海道大学公共政策大学院附属公共政策学研究センター東アジア研究所

共催：北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター、グローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成：スラブ・ユーラシアと世界」（北海道大学スラブ研究センター）、北海道新聞

於：北海道大学スラブ研究センター大会議室

■ 報告

報 告 者

- 張 志安 (中国中山大学メディア・デザイン学院教授)
パク・キョンシン (韓国高麗大学法科大学院教授)
黄 國昌 (台湾中央研究院法律学研究所副研究員)
安田 浩一 (フリージャーナリスト)
上田 俊英 (朝日新聞東京本社編集委員)

コメンテーター

- キム・オジュン (タンジ日報代表)
董 郁玉 (北海道大学公共政策大学院教授)
林 成蔚 (常葉大学法学部教授)

総合コメンテーター

- イ・ナヨン (韓国中央大学社会学科教授)
姚 人多 (台湾清華大学社会学研究所副教授)
徐 友漁 (元中国社会科学院哲学研究所研究員)
中島 岳志 (北海道大学大学院法学研究科准教授)

司 会

- 遠藤 乾 (北海道大学公共政策大学院副院長、公共政策学研究センター長)
鈴木 賢 (北海道大学法学研究科附属高等法政センター長)

初日(16日)のオープニング・セッションでは、まず主催者を代表して遠藤乾教授より本件ダイアログ開催の趣旨説明があった。遠藤教授は、「市民社会」の語られ方は多義的であり、また、時代的背景によって異なるものの、今日的な意味における「市民社会」とは、国家と離れた自立・自律的な存在として国家との間に緊張関係を有しながら、自由や平等などの価値を自らの手で作り出す政治的営みを主導する規範であり、また、運動を導く引力、理念であると指摘した。その上で遠藤教授は、日中台韓にこのような「市民社会」が存在するとして、その異な

る「市民(社会)」間の対話は真に可能なのか、と問う。例えば東京の銀行家が直面している問題が、北京郊外の出稼ぎ農民の苦悩と全く異なることは容易に想像しうることであり、かように発展段階や経済・社会状況が異なる4つの市民社会に、共通の、共時的な問題は存在するのか。その問いに対し、遠藤教授は「対話は可能であり必要」と自答する。それは、グローバル化の下での労働者の境遇、或いは都市化、高学歴化、晩婚化、少子化、高齢化等の社会現象は、程度の差こそあれ各国が共に直面している今日的課題だからであり、また、大気汚染や原発事故

などは一国の対処に収まらない国境横断的な性格を帯びているからである。その上で遠藤教授は、より重要な問題として、ナショナリズムが生み出すパッションとステレオタイプが、ネット空間という肥料を得て、画一性を是とする排外的言説をこの地域で増幅されている今日、国をまたぐ対話を継続していくことこそ、これに抗するための歯止めとなり得ると指摘した。このように遠藤教授は、「北海道ダイアログ」を行うことの意味に関して参加者間に一定の共通認識を打ち立てた上で、今回のダイアログの「メディア、ネット、市民社会、権力」というテーマには、①古典的な権力による介入の側面、②何らかの社会的圧力や「タブー」を意識し、或いはそれを忖度して報道を自主規制するという問題、③ネット空間を温床とするナショナリズムや排外主義の広がり、という三重の問いかけが含まれていると指摘し、中国、韓国、台湾、日本の各報告者へバトンを受け継いだ。

中国のニュース報道及びネットメディアをめぐる問題に精通する張志安(Zhang Zhian) 中山大学メディア・デザイン学院教授は、インターネットという中国の新たな言論空間において形成された、伝統的メディア、政治権力、大衆、そして資本との間の相互関係に関するマクロな分析を提示した。張教授は、インターネットは中国民衆の言論空間を著しく拡大したが、政治権力による「タブー」の設定、さらにはスポンサー企業や大口取引先にとって好ましくない言説の除去など、プロバイダーやサイト運営者が政

治権力と資本との間のトラブルを起し得るような情報を自己検閲(self-censorship)する状況が広く見られる上、ネット上の言論空間自体が理性と専門的検証を欠いた大衆的ディスコースの中に埋没していることから、中国のネットを「市民社会」に相当する言論空間とみなすことは困難であると鋭く指摘した。この報告では、政治権力や資本による浸食・干渉、メディア(サイト責任者・プロバイダー等)側による自己検閲・自己規制、そして大衆的で無責任な言論の氾濫という、遠藤教授が提起した3つの問いかけが、「言論の自由」への負荷が相対的に大きい中国のネット空間において凝縮的に現れていることが明らかにされた。

韓国のパク・キョンシン(Park Kyunsin) 高麗大学法科大学院教授は、近年の韓国において実際に発生した様々な事例を追いながら、真実名誉毀損罪(刑法第307条第2項)、侮辱罪(憲法第311条)、業務妨害罪(憲法第314条)、或いはインターネット実名制の導入などによって、政治権力が「言論の自由」に赤裸々な介入を行ったり、不当な制約を加えようとしたり、或いは報道機関の萎縮をもたらしてきたことを指摘した。パク教授の報告によれば、司法部門は「言論の自由」を制約するような政府の所作を牽制、是正する役割を果たす一方、民主主義国家においても、権力者は自らの統治に不都合な「市民社会」の言論に制約を加えたいという誘惑に駆られがちであるという古典的な命題が改めて眼前に示されたものと言

える。

黄國昌 (Huang Kuochang) 中央研究院法律学研究所副研究員は、2012年にピークに達した台湾の「メディア独占反対運動」を事例として、自由主義市場経済のロジックによってメディアの乗っ取りを図り、言論空間に歪みを生じさせようとする財閥資本と「市民社会」との間の角逐について報告した。台湾主要紙の「中国時報」とその系列メディアを2008年に買収した「旺旺グループ」は、台湾メディア界における影響力の拡大を目指してケーブルテレビネットワークや有力新聞のさらなる買収に乗り出したが、知識人・市民団体による反対・抗議活動によってその動きは頓挫する。この反対運動の中心にいたのが黄國昌氏であり、今回の報告では、自らの実体験を紹介しつつ、資本によるメディア寡占の動きに「市民社会」が如何に挑戦、対抗したのかを生き活きと描き出した。一連の背景には、政治的民主化によって政治権力による「言論の自由」や「報道の自由」への不当な規制が取り除かれた台湾において、従来の法規範が大幅に緩和される一方で新たな秩序が未だ形成されていないという空白が生じていることがある。中国ビジネスに強い利権を有する財閥資本家が、台湾の大手メディアを支配下に置き、台湾の世論形成に対する影響力を得ることで、中国でレントシーキングを行う上で自らの付加価値を高めようとしたことは、台湾の置かれている特殊な政治状況を抜きに語り得ない事象であろうが、マスコミ集中排除原則自体は多くの民主主

義国家において採用されているものあり、黄國昌氏報告が浮かび上がらせたものも、メディア、資本、政治、そして市民社会との間の関係性をめぐる古くて新しい問題であったと言えよう。

フリージャーナリストの安田浩一氏は、自らの現場取材などを踏まえて、我が国におけるヘイトスピーチと表現の自由について報告を行った。「在日特権を許さない市民の会 (在特会)」を中心とする在日韓国・朝鮮人向けのヘイトスピーチは、米国国務省の世界人権報告書の中でも我が国における人権問題の一つとして指摘されるなど、広く問題視されている。安田氏は、「言論の自由」の名の下に、在日韓国・朝鮮人及び在日中国人に対する批判を含む反中・反韓の言説が、ネット上、週刊誌、書店、街頭における存在感を増してきている我が国の現状に強い憂慮を示した上で、このような偏狭なナショナリズムは、自らの境遇に不満を有する人々にとっては心地良いものであり、「服用しない方が良いことは明らかであるものの、身体の弱った人を元気づける効果はある劇薬」のようなものだとする。安田氏は、自らの取材を通じて、「在特会」が決して特殊な人々の集団ではなく、「普通の若者」や「普通の大人」ばかりであることが分かったとした上で、一見すると韓国・朝鮮人や中国人に対する嫌悪と反感という形をとっているものの、さらに深掘りしてみると、その根源的な憎悪の対象は、民主主義、メディア、憲法、人権、学校など、戦後民主主義体制下で生み出されてきた価値観、秩序、エリー

トであり、偏狭なナショナリズムと排外主義的なヘイトスピーチは、やり場のない憤り、疎外感、不満、不安の一つの表現方法にすぎないのだと鋭く指摘した。過激な排外主義や人種差別の言説がネットを介して賛同者を増やしていき、そこで形成された市場を狙って伝統メディア（書籍、週刊誌）がこれに追随し、ひいては街頭行動として可視化するという状況は、程度の差こそあれ、日本以外の東アジアの諸地域或いは欧州等でも見られることであり、その土壌としての社会的怨嗟や疎外をめぐる問題を含めて、東アジアの「市民社会」の共通の課題として向き合っていく必要がある。

朝日新聞東京本社報道局の上田俊英編集委員は、朝日新聞科学技術医療部長時代に、福島第一原発事故報道を行う上で感じた難しさとメディアの役割について報告を行った。上田氏は、福島第一原発事故の原因特定が困難な状況において、これを政府が用いる「炉心損傷」と表現するか、それとも事態の深刻さをより正確に伝える「炉心溶解」との表現を用いるか、そして、低線量被ばくの人体への影響をどう報じるか等、報道現場で直面したいくつかの具体例を挙げ、事故に関する正確なデータは政府（或いは東京電力）しか掌握していなかったこと、放射線の人体への影響には科学的なグレーゾーンが存在すること、そして、過剰な表現や一方的な見方を報じることで徒に恐怖や不安を煽り、社会のパニックを招くことは避けなければならないことなどを考慮し、難しい判断が求められたことを

指摘した。この報告において特に強調されたのは、「報道の自由」に対する政治権力や財閥資本による赤裸々かつ古典的な介入ではなく、むしろ、メディア人としての社会的責任や倫理に照らした付度や自己規制の在り方であった。

16日の午後は、上記5本の報告を踏まえて、韓国ニューメディアの風雲児とされるキム・オジュン（タンジ日報総裁）のほか、董郁玉・北海道大学公共政策大学院教授（中国光明日報評論部副主任）、林成蔚・常葉大学法学部教授の各氏からコメントと問題提起が行われ、フロアを含めて自由かつ活発な議論が展開された。

17日は、オープンセッションとして広くフロアを開放して開催した。このセッションでは、山崎幹根・北海道大学公共政策大学院院長の挨拶、遠藤乾教授による趣旨説明に引き続き、徐友漁・元中国社会科学院哲学研究所研究員、姚人多・清華大学（台湾）社会学研究所所長（副教授）、イ・ナヨン・中央大学（韓国）社会学科教授、中島岳志・北海道大学法学研究科准教授の4人がパネリストを務め、フロアから広く質問や問題が提起されたこともあり、予定の終了時刻を越えて実施された。

徐友漁（XU Youyu）氏は、報告の冒頭において「今回の札幌訪問に当たり、ホテルにチェックインして真っ先に行ったのは、ネットに接続して、中国国内で見ることのできない外国の情報を確認・吸収することであった」と述べ、ネット上

の情報・言論が当局によって厳しく遮断されている中国の状況は韓国、台湾、日本とは本質的に異なっていると指摘した上で、概要以下のとおり中国の「市民社会」をめぐる問題について説明した。

中国のメディア、ネットでは、市民社会、市民、憲政、民主主義、普遍的価値といった用語はタブーとされてしまっている。1949年の共産主義革命以降の中国において、「市民社会」は、ブルジョア階級のイデオロギーであるとのマイナスの評価を与えられ、タブーとされてきたのみならず、より深刻な事態として、「市民社会」そのものが破壊されてしまった。通常の家・社会であれば、「政府（或いは国家）」と「民衆（或いは国民）」の間に「社会」が存在するが、「社会」が損なわれてしまった中国には、政府（国家）とそれによって統治される民衆（国民）だけが取り残されることになり、政治権力が国民個人々の生活の隅々まで入り込むことになったのである。1989年の民主化運動（いわゆる「天安門事件」）の失敗は、中国共産党政権の強権的性格を明らかにしただけでなく、中国の社会そのものが根深い問題を抱えているということについても、中国知識人に沈黙考を迫るものでもあった。台湾、韓国、日本では、「市民社会」の存在を所与のものとして、民主主義の充実化や「市民社会」の成熟度について議論することができるが、中国においては、失われてしまった「市民社会」をいかに再建・育成し、民主主義を獲得するかということこそ喫緊の課題なのである。

このような違いはあるものの、メディ

アの「表現の自由」、「報道の自由」が「市民社会」の健全な発育に極めて重要な力を提供するものであるという点は、中国もその他の地域についても同じであり、メディア関係者は、とりわけ社会の転換期において、各種運動の指導者として、前衛として、重要な役割を果たすものである。したがって、メディアの権利を擁護することは、東アジア地域の「市民社会」にとって最も重要な任務の一つであると言えよう。

台湾の姚人多（Yao Jento）氏は、それぞれ具体的な事例を挙げながら、台湾メディアが抱える問題として、①中国が台湾メディアへの買収や水面下での働きかけを通じてアジェンダセティングを行うようになっている、②経済的利益を追求するのみでメディア人としての職業道徳に欠ける資本家がメディア界をコントロールしている、③権力（含、外部権力としての中国）への付度に基づく自己規制が存在する、の3点を指摘し、台湾メディアが抱える問題は極めて深刻であり、かつ切迫性を有していると述べた。

その上で姚氏は、台湾の経験から得られる教訓として、「これまで広く正しいものと認識されてきた以下の4つの仮説を当然視してはならない」と強調した。1点目は、「権力によるメディア統制がなくなれば、メディアは自由な存在になれる」という考え方である。かつて台湾の民主化運動は、国民党一党独裁の政治権力によるメディア支配の打破を目指したが、それに成功した後には待っていたのは、財閥資本によるメディアの掌握であり、こ

のようなメディアは、自由主義市場経済の競争原理と民主主義という外衣をまといながら、かつての国民党独裁時代のメディアと同様に「宣伝部門」としての役割を担う存在となっているのである。2点目は、「政治勢力は暴力のみによって『言論の自由』を制限するものだ」という考え方である。少なくとも今日の台湾において、権力によるメディアへのコントロールは、伝統的な暴力的鎮圧ではなく、より巧妙、或いは偽装され、しばしば目に見えにくいかたちで行われるようになっている。3点目は、「メディアの市場化や自由競争は望ましいことだ」という考え方である。本来「市民社会」は、国家からのみならず、市場からも独立していなければならないものであり、最近良く聞かれる市場と市民社会を混同したような言説は、国家、市場、市民社会の関係性を故意に曲解するものである。したがって、メディアの自由化（市場化）を進めるだけでなく、それと同時にメディアに関する規範作りも進めて行く必要がある。4点目は、「メディアは常に市民社会の一員である」との考え方であり、台湾の経験から言えば、メディアはこの点で精神分裂的な二面性を有している。

韓国のイ・ナヨン（Lee Nayoung）教授は、「国境なき記者団」が発表した報道の自由度ランキングによれば、対象全180カ国のうち、台湾が50位、韓国は57位、日本は59位とされており、中国（157位）を含めて、いずれも高い評価を得ているとは言えないことを指摘した上で、国家と市民社会、メディアの関係について以

下のように論じた。

国家による「言論の自由」や「報道の自由」に対する介入は、権力が国内の情報伝達・流通構造を直接的に掌握するか、或いは巨大資本や政権寄りのメディアを通じて行われ、新自由主義やグローバル化を後景とする資本と政治権力の結合は、メディアを通じて既得権益を再生産する。韓国においては、大統領選挙におけるアジェンダセティングの主導権を握るため、保守系メディアやネットを通じた情報操作が行われたり、法的措置によるものや非合法的手段（盗聴等）を含めた「言論の自由」への介入を通じて人々に恐怖感を与えている。

このような権力による介入に対抗する手段としては、デモ、不買運動といった組織的・直接的抵抗のほか、権力・資本と癒着したメディアではない新たなメディアを作ったり、メディア関係者への教育・啓蒙活動を行うといったオルタナティブを提供することも必要であろう。これらの点で学者が果たすべき役割は大きく、社会的責任感を持って「市民社会」の現場に飛びこみ、自ら行動していくことが求められるであろうし、とりわけ権力に対抗する意欲の高い若者に対する啓蒙をしっかりと行っていく必要があると考える。

他方、とりわけネット空間における国家権力との対抗には副作用が伴うこともある。例えば、ネット上の情報は、往々にして文脈を無視して断片化・歪曲されたり、煽動的な意味合いを付与されたりしながら、選択的に受容される傾向を有するため、メディアは報道関係者の教

育・啓蒙、市民社会はメディア・リテラシーの向上を図る必要がある。また、ネット上ではジェンダー、人種、イデオロギー等をめぐって、理性より感情に基づく二分法的な争いが生じやすく、また、右傾化しやすい傾向もある。日本の「在特会」や韓国の「イルベ」（韓国の保守派・右翼が集まる2ちゃんねる掲示板サイト）のような極右勢力は、新自由主義経済の下において不満・不安を抱える低所得者層や社会的弱者が、疑似的な「他者」を批判することでうさばらししているものと言えようが、これは、保守的勢力・思想の再生産・再組織化や自らの地位の維持を目論む既得権層によって都合良く利用されている側面もあろう。

北海道大学法学研究科の中島岳志准教授は、「付度するメディア」という問題を取り上げて、概要以下の報告を行った。

中国、韓国、台湾の報告によれば、中韓には政治権力によるメディアへの介入の問題が存在し、台湾では政治権力による介入がなくなった後に資本によるメディアのコントロールという問題が生じたことが分かったが、これらの議論は、いずれもメディアと市民社会の間の「幸福な関係」というものが前提とされているように見受けられる。また、リベラルで穏健な意見より、ユーモアを交えて極端な意見を発するメディアが爆発的な数の視聴者を集めやすいというネットの持つ特性にかんがみれば、ネットメディアの役割に多大な期待を寄せることにも違和感がある。

メディアが最も怖れるのは、実は権力

ではなく、市民社会である。メディアは、民衆からの抗議やバッシングを恐れ、また、市場（視聴率、発行部数、スポンサー等）を怖れるのである。政治家や市民団体による何らの介入があったわけでもないのに、「放送したら抗議や政治的介入を受けるのではないか」と付度した放送業界が、自主的な判断で特定の歌謡曲を放送禁止にしたり、テレビ局が番組で天皇制について論じることをタブー扱いするというようなことがあった。このようなメディア自身による「付度」ないし自主規制の問題は、近年ますます深刻になってきているように思われる。2001年のNHK番組改変問題において、NHK上層部は放送前日に番組内容の大幅な修正を現場に指示することになったが、彼らが最も恐れたのも、特定の政治家による直接的介入ではなく、世論の反発を受けることであったと推察される。

1990年代以降の日本社会においては、「新しい教科書をつくる会」の発足に象徴されるようなナショナリズムが高まり始め、90年代末頃からインターネット社会と格差社会の構図がますます鮮明化してくると、「ネット右翼」が増え、「在特会」の結成に繋がっていった。これらの運動・組織に関わる人々は、特権・既得権益に対する「市民のレジスタンス」という自意識を強く有し、大手メディアを「左派に牛耳られた既得権益者」と批判しているが、彼らが快哉を送るのは、ブログ、ツイッター、フェイスブックなどを通じて「既得権益者」や自らへの反対者を批判する橋下徹大阪市長であり、安倍晋三首相である。現在、NHKの会長人事が波

紋を起こしているが、政治権力が「市民社会」(含、ネット世論)を通じてメディアをコントロールしようとするとき、「付

度するメディア」がどのようにこれに対応していくことになるのか、注目していきたい。